

第5章 建設コンサルタンツ協会の活動

5-1 建設コンサルタンツ協会の主な活動

協会では、国民の要請に適確に対応し、社会資本の整備と活用に貢献するため、建設コンサルタントの資質と技術力の向上を図り、これによって公共の福祉の増進に寄与することを目的に活動している。

協会のホームページ (<http://www.jcca.or.jp>) では、協会の理念・活動成果、関連資格・試験案内、建設コンサルタントの仕事などを紹介し、協会会員専用のコーナーでは、CPD 取得セミナーの動画配信、講習会やセミナー開催及び資料掲載等のお知らせなど、有用な情報をタイムリーに提供している。

5-1-1 協会の主要な活動

(1) 本部活動

協会本部は、図 5-1-1 に示すように、6 つの常設部会の下に 22 の委員会を設置するとともに、特別委員会や災害対策本部も組織して活動している（令和 3 年（2021 年）6 月 1 日現在）。この他、RCCM 資格制度、CPD 制度を運用している。これらの活動により、建設コンサルタントの技術力向上や社会的地位の向上などのための検討を行い、報告書等の形で協会内外へ適宜情報を発信している。また、本部活動の大きな柱の一つとして、国土交通省や高速道路会社などの発注者と意見交換会を実施しており、各支部においても、各地方公共団体などの発注者と意見交換会を実施している。

新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るため、本部・支部意見交換会、災害時対応演習等は TV 会議で実施しているほか、「業務におけるテレワークガイドライン（案）」を令和 3 年（2021 年）2 月に策定している。このほか、発注者との意見交換会において、電子化や事務手続きの効率化、Web 会議システムの積極的な活用を求めている。

主要な委員会の活動内容については、協会ホームページの下記 URL から「協会の組織」→「各委員会の紹介」で参照できる。

<http://www.jcca.or.jp/about/organization/chart.html/>

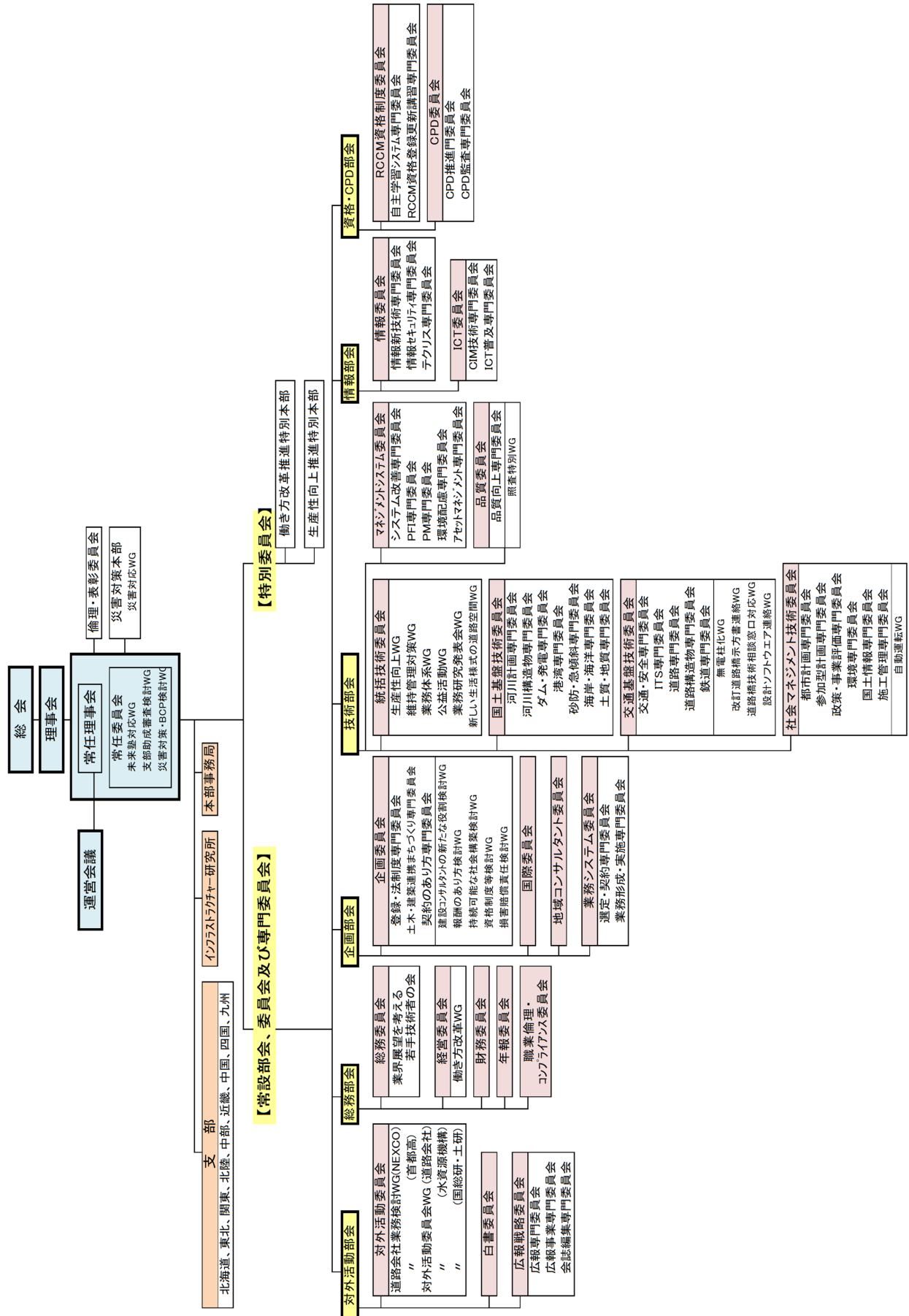


図 5-1-1 協会の組織図（令和3年6月1日現在）

その他、主な本部活動を以下に示す。

1) インフラストラクチャー研究所 (<https://www.jcca.or.jp/about/infrastructure/>)

- a) 社会資本の国民生活に果たす役割と必要性、その整備における建設コンサルタントの役割についての国民の理解増進
- b) 望ましい建設生産・管理システムの在り方についての検討
- c) 建設コンサルタント技術者及び業界の資質の向上
- d) 社会・経済システムの変革に伴うニュービジネスの開発
- e) 自主研究

2) 戦後インフラ整備事業研究会

戦後のインフラ整備事業の代表的な事例に直接、間接に関わった方々から、その経験や見聞を講演していただき記録を残すことで、インフラ整備の意義や携わった人々の偉業を、建設コンサルタント技術者だけでなく、広く国民に伝えるため、協会本部に『戦後インフラ整備事業研究会』を設置し、各種の事業のなかから 100 プロジェクトを選び、インフラストラクチャー研究所の協力を得て、それらについての講演会を開催している。

3) 発注者との意見交換会

意見交換会は、「対外活動委員会」を中心として、国土交通省の本省並びに、各地方整備局及び当該地域の地方公共団体を一つの単位とする全国 10 ヶ所（北海道、東北、関東、北陸、中部、近畿、中国、四国、九州、沖縄）の地方ブロックで開催するとともに、高速道路会社 4 社（東日本、中日本、西日本、首都）、国土技術政策総合研究所（国総研）・国立研究開発法人土木研究所（土研）、独立行政法人水資源機構などの発注機関と開催している。令和 2 年度（2020 年度）の主要なテーマとそれらの改善進捗状況は表 5-1-1 のとおりである。

表 5-1-1 (1) 発注者との意見交換内容（地方ブロックでのテーマ）と改善進捗状況

令和2年度意見交換会「要望と提案」の項目	主な改善進捗状況 <凡例>改善傾向 ○あり △維持または変化なし
I. 担い手の確保・育成のための環境整備	
(1) 建設産業全体の働き方改革と生産性向上に向けた受発注者協働による取組みの推進・強化 ① 履行期限（納期）の平準化と標準履行期間の確保への取組み強化 ② 受発注者協働によるワークライフバランスの改善に向けての施策の推進・強化 ③ BIM/CIM 活用による建設生産・管理システム全体に係る生産性向上への取組み	○ 国債・翌債の活用、繰越し処理の運用の取組みにより、令和元年度においては、前年度と比べて、変更後3月納期業務比率は減少、年度を跨ぐ工期の業務件数比率は増加している ○ 特に、令和元年度の繰越し業務は増加（令和元年度 16.2%、平成30年度 13.9%、平成29年度 10.9%） ○ 令和2年度の納期目標見直しにおいて、平準化への取組みを強化していただいている ○ 令和元年度では、ウィークリースタンスを全地方整備局で取り組んでおり、取組みは増加している ○ 河川、道路の土工の3次元設計における新たな歩掛設定がされ、積算体系の整備が展開されている ○ 策定された3Dモデルの照査チェックシートやガイドラインの適正な運用とそのフォローアップが必要である
(2) 受発注者協働による災害対応に向けた環境整備 ① 被災地域に対する迅速かつ適切な災害対応と改正労働基準法遵守との両立 ② 地方自治体における災害申請作業の合理化・適切化に関する改善と適切な費用計上	○ 近年の豪雨等の大規模災害における業務の一時中止措置、工期延期の継続的な対応 △ 「大規模災害時における公共土木施設災害復旧事業査定方針」による査定の効率化、事業ルールなどの地方自治体への理解浸透夜適正な運用
(3) 企業経営の安定と処遇改善に向けての環境整備 ① インフラ整備の中長期事業計画の策定・公表と安定的な事業量の確保 ② 技術者単価の継続的な引き上げと実態に即した歩掛・積算体系への改善及び整備 ③ 「土木設計業務等変更ガイドライン」の補足資料の策定と適切な設計変更 ④ 設計または調査業務等において発生する労務費、現場経費、外注費等に対する前金払制度の適切な運用（詳細設計業務に限らない対象業務も適切に運用）	○ 令和2年に8年連続技術者単価引き上げあり ○ 道路予備修正設計（B）及び橋梁詳細設計において、標準歩掛りが改訂された ○ 改善要望の高い項目（道路予備設計、道路詳細設計、橋梁詳細設計、土工の3次元設計）を含む13項目に対して歩掛実態調査を実施する予定 ○ 橋梁定期点検、道路トンネル定期点検の歩掛実態調査を実施予定であり、継続して技術基準改訂の工種の歩掛調査、適切な設定を要望 ○ 旅費交通費の率計上を踏まえ、宿泊・滞在費も率計上を採用 ○ 土木設計業務等変更ガイドラインを補足する資料の策定・適正な運用に取り組む地方整備局が増加（A,C,D,F,Hに加え、B,Iが取組み開始） △ 平成元年7月通達により、調査業務を対象としているが、点検業務において適正な運用を要望
(4) 人材確保・育成、新たな事業推進形態の環境整備 ① 若手技術者・女性技術者の活用・育成のための入札・契約制度の工夫改善の推進（若手技術者表彰制度の導入等） ② シニア人材の活用のための制度改善（照査技術者として継続できる評価制度：現行の管理技術者実績の評価だけではなく照査技術者実績も評価・考慮等） ③ 建設コンサルタント技術者の社会的地位向上、やりがい創出を図るための技術者の顕彰への取組み推進（銘板への技術者名明記の取組み等） ④ 生産性向上と品質向上に資する新たな事業推進形態（建設コンサルタントが担う事業促進PPP、監理業務（PM・CM）等）の拡大、制度改善	○ 若手の管理技術者に加え自主的にベテランの照査技術者を配置する「自主的照査併用型総合評価落札方式」を試行 △ 照査技術者実績を要件に追加（B 地方整備局）、60歳以上を担当者にした場合に加点（H 整備局） ○ 銘板への技術者明記について、土木工事共通仕様書や事務連絡等により定めている（D 地方整備局のみ会社名） △ 新たな事業推進形態が拡大しており、その制度改善が必要である

表 5-1-1 (2) 発注者との意見交換内容（地方ブロックでのテーマ）と改善進捗状況

令和2年度意見交換会「要望と提案」の項目	主な改善進捗状況 <凡例>改善傾向 ○あり △維持または変化なし
Ⅱ. 技術力による選定	
(1) プロポーザル方式・総合評価落札方式等の適確な運用・改善 ①「業務内容に応じた適切な発注方式の選定(斜め象限図)」におけるプロポーザル方式・総合評価落札方式等の改善と適切な運用 ②総合評価落札方式における技術評価点差が明確につく評価方法の採用(落札率状況改善) ③改正された業務成績評定の適切な運用と評定点の開示の運用改善、業務・技術者表彰(表彰内容・表彰率)の運用改善、それに基づくプロポーザル・総合評価落札方式における企業選定の地方整備局間の統一的運用等 ④管理技術者の手持ち業務制限の緩和措置(件数は10件のまま、金額を現状4億円から5億円に引き上げ)	○「斜め象限図」の運用により、概ね適切な発注方式を選定 △総合評価落札方式でによる落札率が調整基準価格付近に集中しており、価格競争入札の落札率よりも低い ○令和元年度の表彰件数比率は、前年度と同程度。業務評定点の全国平均化への取組み(D地整)や表彰率改善を実施(I地整) ○緩和措置適用となり件数は10件のまま、金額は5億円に引き上げられた。
(2) 地方公共団体における発注方式の改善(技術力を基本とした選定・発注の仕組みの導入促進) ①ロポーザル方式・総合評価落札方式による発注量の増加 ②見積り徴収時の予定価格設定方法の改善(最低値ではなく、中間値・平均値以上での設定)と見積り徴収時の歩掛の事前開示 ③最低制限価格制度導入の徹底及び予定価格の事後公表の拡大(事前公表の撤廃) ④国土交通省方式の業務成績評定や業務・技術者表彰の導入と活用の促進(増加と公表) ⑤業務分野に応じた有資格者(技術士・RCCM等)・建設コンサルタント登録制度の適確な活用の促進	△発注方式に大きな変化はなく、依然として一般競争入札が多い △約1割弱の自治体で最低値の予定価格設定となっている △最低制限価格未導入自治体が約18%(前年同様値)、事前公表自治体比率は約24% △地域別業務成績評定実績(平成30年度92.5%、平成29年度94%)、業務表彰導入実績(平成30年度46.3%、平成29年度44.8%)
(3) 地域の担い手づくりのための地域コンサルタントの拡大と育成 ①地域コンサルタントの技術力向上が図れる仕組みの導入促進 ②地域コンサルタントが実施することにより一層の品質向上が期待できる業務等に対する入札契約制度の工夫改善の推進(適用業務に対する地域要件・地域貢献度・地域精通度等の評価項目・運用方法の改善、または地域コンサルタントに限定した発注業務の導入) ③国土交通省業務における地方自治体の業務実績の活用促進	△地域コンサルタントの技術力向上、健全な育成を図る観点から各地整では入札契約制度で様々な地域配慮を実施しているが、受注に至るケースは少なく、更なる改善が必要 △地域コンサルタントの総合評価落札方式の落札比率は28%と前年比横ばい。また、地域要件付き発注件数比率は80.3%と前年比横ばい △国土交通省実績がなくともチャレンジ可能な機会を増大するように取り組んでいるが、受注に至るケースは少なく、更なる改善が必要

表 5-1-1 (3) 発注者との意見交換内容（地方ブロックでのテーマ）と改善進捗状況

令和2年度意見交換会「要望と提案」の項目	主な改善進捗状況 ＜凡例＞改善傾向 ○あり △維持または変化なし
Ⅲ. 品質の確保・向上	
(1) 受発注者それぞれの役割を踏まえたエラー防止への取組み ① 履行期限（納期）の平準化と標準履行期間の確保への取組み強化（再掲） ② 「土木設計業務等変更ガイドライン」の補足資料の全地整での策定と運用の徹底に基づく確実・適切な設計変更（再掲） ③ 受発注者合同現地踏査の実施、業務スケジュール管理表を用いた管理、ワンデーレスポンスの実施等の徹底と効果的運用のための継続的改善 ④ 設計条件明示チェックシートの契約図書としての明確化（業務公示時の特記仕様書に添付）及び効果的な運用・活用 ⑤ 品質確保・向上に資する施策（的確な条件設定・確認、照査の充実等）の継続的改善	○ 合同現地調査の実施は、品質確保・向上策として有効である ○ 三者協議は、品質確保・向上に役立っている △ 条件明示チェックシートを活用した業務においては、効果がみられるが、未活用業務や条件明示内容の不十分さ等の課題も顕在化している △ BIM/CIM を活用した照査方法が確立されておらず、設計者の作成したモデルの妥当性を確認できる照査チェックシートの充実を図る必要がある
(2) 詳細設計及び三者会議等における総合的な品質の確保 ① 詳細設計における各工種の設計目的・設計条件・成果内容の明確化と適切な費用計上 ② 三者会議を含めた詳細設計から工事に至る段階における追加業務や修正設計の適切な実施と費用計上	△ 施工計画における作業実態と歩掛りの乖離解消には至っていない ○ 仮設に対する歩掛り改善が3工種において実現している △ 詳細設計から工事に至る段階でのコンサルタント業務の運用課題解消が必要
(3) 維持管理・更新事業における技術的課題の改善 ① 設計者・施工者連携方式（設計の受注者が工事段階で関与する方式、工事の受注者が設計段階から関与する方式（ECI方式））の検討等合理的な入札契約制度の選定 ② 点検・診断、補修・補強設計における適切な費用計上 ③ 高度な技術が要求される場合の補修・補強設計業務におけるプロポーザル方式の採用 ④ 地方公共団体のメンテナンス事業の促進	○ ECI方式の試行に取り組んでいる。 △ 夜間割増係数の明確な適用や点検車両の不足時に対する条件の明示や実績価格に応じた積算価格の設定が必要 △ 補修設計等における高度な技術が必要な業務への対応が不十分 △ 地方公共団体のメンテナンス事業の更なる促進が必要

(2) 支部活動

現在、協会には9つの支部が設置されており、協会の本部組織と連携を図りつつ、地域の実情に応じて支部独自の取組みを推進している。各支部の名称、地域及び事務所の所在地は表 5-1-2 に示すとおりである。表 5-1-3 に主な支部活動の内容を示し、令和2年度（2020年度）に実施した各支部の活動を表 5-1-4 にまとめている。

表 5-1-2 支部の名称・地域・事務所

支部の名称	地域（都道府県名）	支部の事務所
北海道支部	北海道	札幌市
東北支部	青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島	仙台市
関東支部	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨、長野	東京都千代田区
北陸支部	新潟、富山、石川	新潟市
中部支部	岐阜、静岡、愛知、三重	名古屋市
近畿支部	福井、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山	大阪市
中国支部	鳥取、島根、岡山、広島、山口、	広島市
四国支部	徳島、香川、愛媛、高知	高松市
九州支部	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄	福岡市

表 5-1-3 主な支部活動

活動名称	活動内容
対発注者活動	地方整備局との意見交換会・実務者懇談会、地方公共団体等との意見交換会・地方公共団体幹部訪問等を実施
部会・委員会・WG 活動	支部内に会員企業の社員で構成する部会、委員会等を設置し、総務・企画・技術等に関する個別ミッションについて検討
講習会・セミナーの開催	支部の実情に応じて時宜を得たテーマを設定し、講習会やセミナー等を開催
現場見学会の開催	会員企業技術者の技術力向上を図るため、各地で現場見学会を開催
災害復旧支援	災害発生時の現場復旧のために、専門技術者を派遣。国や地方公共団体と災害協定を締結し、緊急点検や災害査定調査設計において会員企業の社員を動員し、災害の早期復旧・復興に貢献
広報活動	支部独自のホームページを立ち上げるとともに、支部によっては機関誌を発行
社会貢献活動	支部において、学校教育支援活動、ボランティア活動、出前講座、清掃活動等を開催
福利厚生活動	会員企業の社員を対象に、ボーリング、テニス、野球、ゴルフ、釣り等のレクリエーション活動を実施

表 5-1-4 (1) 北海道支部の広報・社会貢献活動

活動項目	概 要	回数	主たる対象者	延べ参加者数
学校教育支援	防災出前授業 社会資本の体験・見学会	1 中止	小学生	114
イベント開催	冬季砂撒き活動	中止	会員企業	
大学・高専への業界説明活動実績	土木系大学・高専への業界広報資料（ポスター・カレンダー）の配布	1	大学生・高専生	7 校（200 部）
	札幌市内大学での PR 講義（オンライン形式）	1	大学生	30

表 5-1-4 (2) 東北支部の広報・社会貢献活動

活動項目	概 要	回数	主たる対象者	延べ参加者数
広報出版	JCCA TOHOKU (4月、10月)	2	発注者、会員企業、関連協会	各 1100 部
講演会等		中止		
イベント開催	第 19 回高校生「橋梁模型」作品発表会	1	高校生	20 校
大学・高専への業界説明活動実績	説明会活動 支部作成の「リクルート用冊子」の配布	中止		
他団体行事への参加	新技術展示会「EE 東北'20」	中止		

表 5-1-4 (3) 関東支部の広報・社会貢献活動

活動項目	概 要	回数	主たる対象者	延べ参加者数
広報出版	グローバル関東「SDGs」発行 学生向け広報サイトの整備	1	大学生・一般	4,000
学校教育支援	工業高校への出前講座「土木と建築の違い」「インフラツーリズム」	1	工業高校生	40
他団体行事への参加	—	中止		

表 5-1-4 (4) 北陸支部の広報・社会貢献活動

活動項目	概 要	回数	主たる対象者	延べ参加者数
広報出版	会誌「雪の音」(6月、10月、2月)	3	行政機関、会員企業	500 部発行
	「北陸の建設技術」(北陸地整:毎月発行)へ編集参加、広告掲載	12	行政機関、会員企業	800 部発行
学校教育支援	土木出張 PR (行政機関と建設 3 団体が協働して業界説明会を実施)	15	中学生、高校生	約 700
講演会・セミナー等	BIM/CIM 講習会 (Web 録画配信)	1	行政機関、建設関係団体、会員企業	約 300
イベント開催	おやこ見学会 (小学生とその親を対象に新潟市内の公共用施設の見学や体験学習を実施)	中止	小学生とその親	—
大学・高専への業界説明活動実績	出前講演の実施 (建設コンサルタントの PR・説明会)	12	大学生、高専生	約
他団体行事への参加	合同企業セミナー (集合形式)	1	大学生、高専	約 100 人
	建設業界説明会 (Web 形式)	1	大学生	約 70 人
	白山外来植物除去作業	中止	一般	—
	ふるさと富山美化大作戦	中止	一般	—
	富山県立大学ダ・ヴィンチ祭	中止	大学生、一般	—
	富山大学オープンキャンパス	中止	大学生、一般	—
	土木フェスティバル	中止	一般	—

表 5-1-4 (5) 中部支部の広報・社会貢献活動

活動項目	概 要	回数	主たる対象者	延べ参加者数
講演会・講習会・セミナー開催	中部支部創立 50 周年記念式典・記念講演	1	会員企業・招待者	192
イベント開催	建設コンサルタントフェア 2020 in 中部	1	一般市民	20
	カルチャーセミナー	1	一般市民	52
大学・高専への業界説明活動実績	大学、高専へ出張し、業界理解のための説明会を開催	5	大学生、大学院生、高専生	147
他団体行事への参加	打ち水大作戦 2020 建設技術フェア 2020 in 中部「学生交流ひろば」	中止 1	学生	144

表 5-1-4 (6) 近畿支部の広報・社会貢献活動

活動項目	概 要	回数	主たる対象者	延べ参加者数
広報出版	クリエイトきんき第 31 号	1	発注者、学校等	2,000
学校教育支援	小学生への出前講座	中止		
講演会・講習会・セミナー開催	①第 53 回研究発表会	1	会員企業、学生	WEB 録画配信 160
	②令和 2 年度建コン協近畿支部シンポジウム「緊急提言！今こそ立ち上がれ！“ミラーリング KANSAI” ～ポストコロナの新しい日本～	1	一般市民、学生、会員企業等	
	③関西の社会資本整備を迫る講演会	中止	一般市民、学生、会員企業等	
イベント開催	近代土木遺産現場研修会 in 大阪	中止		
大学・高専への業界説明活動実績	大学、高専へ業界理解のための説明会（一部 Web）を開催	3	大学生、高専生	
他団体行事への参加	①建設技術展 2020 近畿 ・研究委員会パネル展示/フォトコン	1	一般市民、学生	約 13,600
	②ふれあい土木展 2020 ・近畿支部会員 3 社が展示	1	一般市民、小中学生	約 1,500
	③関西のインフラ強化を進めるために第 7 回シンポジウム 「今後の公共投資のあり方について」、「アフターコロナ時代の関西のインフラ整備」、西日本の連携強化による社会インフラ整備加速化の必要性 — ポストコロナの新しい生活様式と社会経済を支えるインフラ整備の在り方 —	1	一般市民	約 400
その他	フェイスブックへの掲載「建設コンサルタンツ協会近畿支部」 「13 歳のハローワーク」HP 版掲載	随時 毎年更新	一般市民、学生、会員企業 小中学生	

表 5-1-4 (7) 中国支部の広報・社会貢献活動

活動項目	概 要	回数	主たる対象者	延べ参加者数
広報出版	JCCA 中国	1	会員企業、発注者等	750
学校教育支援	小学生への出前講座（防災教育）	4	小学生	177
	総合学習の講師派遣（ユニバーサルデザイン）	2	小学生、教員	295
講演会・講習会・セミナー開催	防災講演会（Web 配信）	1	会員企業、一般	約 400
	ひろせ健康サロン「防災教育」	1	高齢者	12
イベント開催	中国支部設立 50 周年記念式典	1	会員企業、発注者等	113
大学・高専への業界説明活動実績	大学・高専・高校へ出張し、業界紹介や若手技術者の仕事内容の紹介（対面、Web 配信）	8	大学生、高専生、高校生	約 200
他団体行事への参加		中止		

表 5-1-4 (8) 四国支部の広報・社会貢献活動

活動項目	概 要	回数	主たる対象者	延べ参加者数
広報出版	広報誌「支部だより」第 4 号	1	発注者、学校等	1750
学校教育支援	重信川緑地公園昆虫教室 遊ぼう「アジロ山」自然体験学習 「資源の再利用」と「ドローンの活動」についての学習	中止 中止 中止		
イベント開催	小学生を対象に夏休みの自由研究会	中止		
大学・高専への業界説明活動実績	大学・高専へ出張し、業界理解のための説明会を開催	7	大学生、高専生	157
他団体行事への参加	とくしま防災フェスタ 2020	中止		

表 5-1-4 (9) 九州支部の広報・社会貢献活動

活動項目	概 要	回数	主たる対象者	延べ参加者数
広報出版	支部便り	2	会員企業、一般	155 社
イベント開催	若手技術者交流会 夢アイデア募集 ・まちづくりに関する提案募集 夢アイデア交流会（Web 開催）	中止 1 1	若手会員、学生 一般市民 一般市民 小学生、親子	37 編 100 1,000
	土木の日ファミリーフェスタ	中止		
	琉球大学キャリアデザイン講座 長崎大学インターンシップ講演会 建コンパンフレットの配布	1 1 1	大学生 大学生 九州主要大学・高専	40 40 15 校
他団体行事への参加	九州建設技術フォーラム	1	業界関係者、学生	3,000
その他	夢アイデア実現化事業 ・ヤギ羊 ECO プロジェクト ・思い出 NAVI プロジェクト ・共助研プロジェクト等	随時	一般市民	—

5-1-2 協会の広報活動

協会の広報戦略としては、社会資本整備をハード・ソフトの両面から支える建設コンサルタントの持続的な発展に向けて、「建設コンサルタント（業界）」の存在を世に伝えることを基本理念として、以下の3項目を主軸に活動方針を定めた。

- ①人材の確保：建設コンサルタント業界における人材確保を重点目標とする。
- ②選択と集中：協会として、限りある資源（ヒト、モノ、カネ）を効果的に活用するため、活動目的の重点度・優先性を見極め、目的を達成するために最適な活動に絞り込んで実施する。
- ③適切な役割分担：業界の社会的な存在価値の根幹となる「社会資本（土木施設）」の理解を深める活動は、国、学会、他業界等の各主体との役割分担の下に進める。

5-1-3 協会の抱える課題への対応

協会は、若手技術者の流出、技術者の高齢化などによる担い手の確保・育成が課題となっている。課題への対策の一つとして働き方改革推進による就業環境の改善を目指した業界一斉ノー残業デーの実施及び受発注者協働によるウィークリースタンスの適用、定着の推進や協会の広報活動を展開している。

5-1-4 社会貢献活動

災害支援活動以外の社会貢献に関する取組みについては、協会又は各支部ホームページの社会貢献活動コーナーなどに掲載しているが、一般市民向けイベント開催、学校教育支援、校外学習支援の他、各支部においても表5-1-3に示した独自の社会貢献活動を行っている。

5-1-5 提言活動

（1）コロナ後の「新しい社会」とこれを支えるべき社会インフラについて -社会インフラに関わる技術者の視点から- 中間報告（令和2年9月30日）

令和2年（2020年）1月頃からの「コロナ禍」により、日本はもとより世界中の社会・経済が大きく影響を受け、これまで普通の「オールド・ノーマル」が否定され、全国民が新たな様式「ニュー・ノーマル」への変更が求められた。

インフラストラクチャー研究所では、今こそ「よりよい社会」へ変えていくチャンスと捉え、「新しい社会」のあり方、さらにはその社会を支えるべき「社会インフラ」のあり方等について、筑波大学石田名誉教授の助言のもと、社会インフラに関わる「技術者の視点」から考察し、提言をとりまとめた。

1) 「新しい社会」を考えるにあたってベースにあるべき基本的な考え方

今回のコロナ禍により顕在化した問題点やその背景にあると思われる考え方（思想・価値観）を踏まえると、今後の「新しい社会」のあり方を考えていく上ではその根本的な部分をこれまでと違う方向へ転換していくこと、いわば「価値観の転換」、が何より重要であると考え、顕在

化した問題点やその背景と対比した形で「ベースにあるべき基本的な考え方」を整理した。この「考え方」については、より多くの国民に共感をいただき共有していただくことができれば、社会をより良い方向に変えていく上で、あるいは具体的な対策を打ち出す上で極めて有効であるとする。

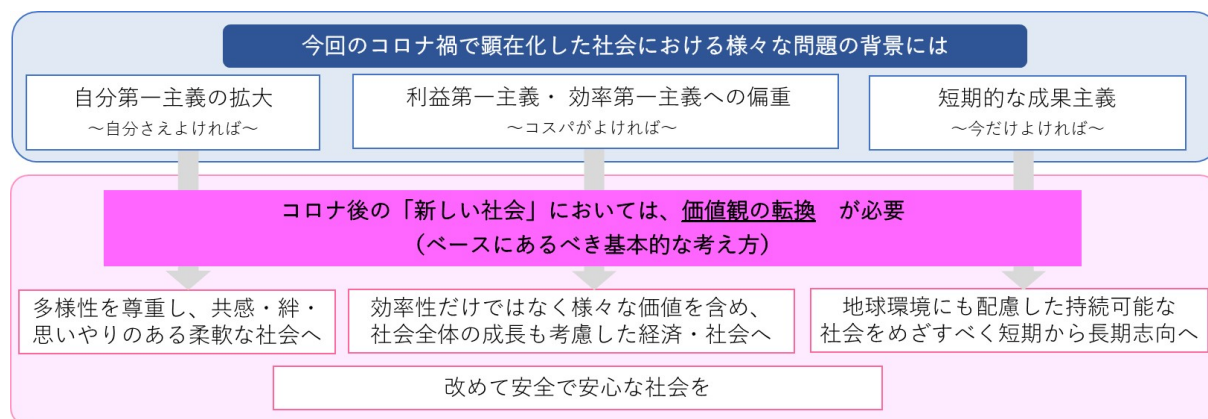


図 5-1-2 「新しい社会」を考えるにあたってベースにあるべき基本的な考え方

2) 「新しい社会」を支える「社会インフラ」の考え方と備えるべき機能

今回のコロナ禍から直接的に以下の2点について気づかされた。

①自然外力のほか、今回の新型コロナ等のパンデミック等も社会に対する不確実な「外力」と捉え、それら外力に対しても一定の「余裕」を持たせ、結果として「強く・しなやか」な社会にするという考え方

②その不確実な「外力」に対しても「強く・しなやか」な社会とするためには、様々な分野で重要な機能について、「極端な集中」から「適度な分散」へという考え方

これら余裕等の様々な価値を前提とすると、一見従前に比べて「高コスト構造」となるが、これらを長期的に社会全体で支えることができるよう、特定の者にのみ富を集中させるのではなく、付加価値の増加、新たな価値の創造等、社会全体が豊かに持続的に成長できる仕組みが必要であるとする。

「社会インフラ」の考え方（「社会インフラ」の再定義と広い視野を）

- ・「社会インフラ」は、人間社会全体を支えるものと捉え、その対象をより幅広く定義するとともに、これら全体を見渡す視野をもつことが必要である。
- ・旧来からの狭い意味での道路や河川、通信、エネルギー施設等のハード施設やその運営管理は当然として、その地域がおかれている自然環境に加え、社会的な制度やそれぞれの地域の医療・福祉、教育、地場産業、さらには地域の歴史・文化・伝統、コミュニティ等を含めて広い意味でその地域あるいは社会を支えるものを「社会インフラ」と捉えるべきである。

(参考：宇沢弘文「社会的共通資本」の概念を提唱)

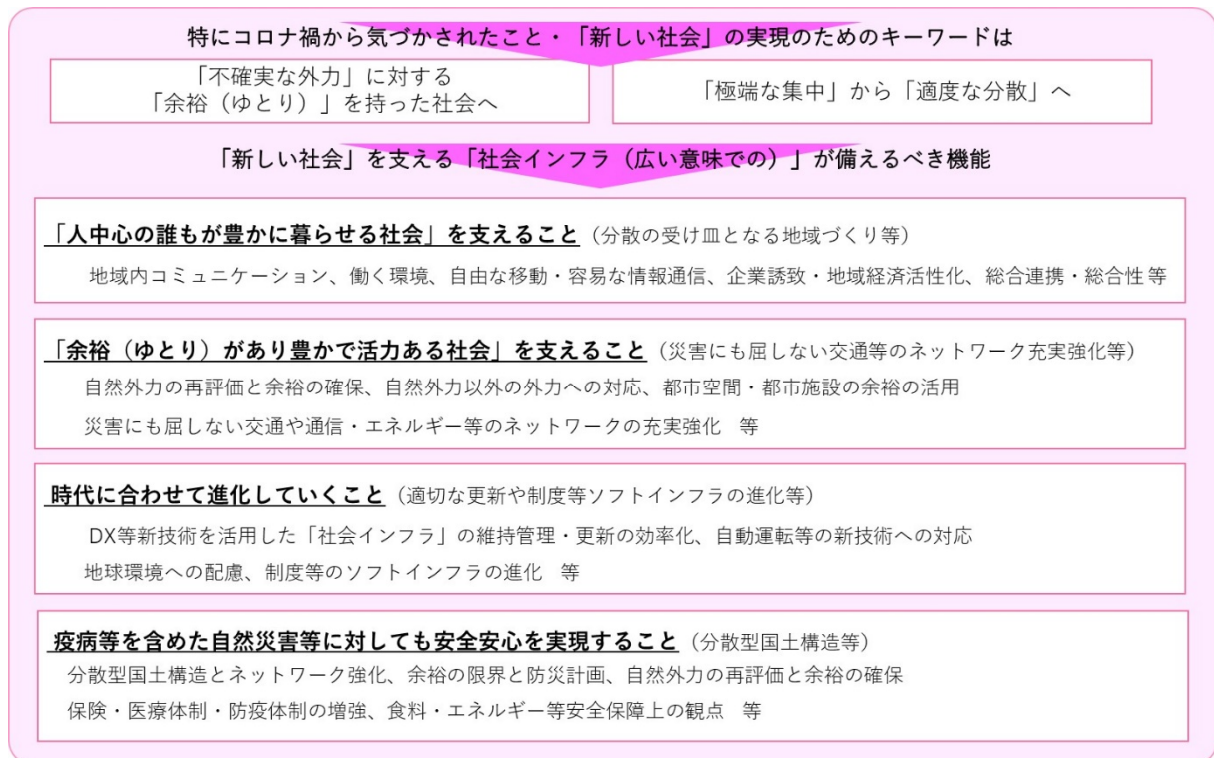


図 5-1-3 「新しい社会」を支える「社会インフラ」の考え方と備えるべき機能

3) 「新しい社会」を支える今後の「社会インフラ」の実現に向けて

少なくとも我々は「社会インフラ」に関わる技術者として、「社会インフラ」の計画や整備、管理等を通じて少なからず社会に直接・間接に関わることができる立場にある。社会を構成する一人として、また「社会インフラ」に関わる技術者として、「新しい社会」を支える今後の「社会インフラ」の実現に向けて、できることは何か、自ら主体的に考え、できることから行動していくことがまずは必要ではないかとの考えに立ち、引き続き調査研究を進めていく予定である。

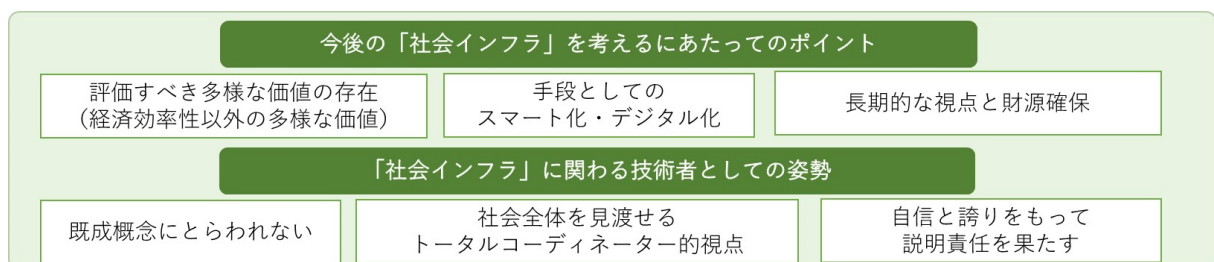


図 5-1-4 「新しい社会」を支える今後の「社会インフラ」の実現に向けて

詳細については、<https://www.jcca.or.jp/files/jccanews/20201022.pdf> を参照

(2) 関東支部提言 —『関東地方の交通インフラ構想』—

関東支部は令和2年（2020年）5月、国民の安全・安心な暮らしや関東地方の経済活力を次世代に紡ぐべく、「関東地方の交通インフラ構想」をとりまとめ、国土交通省に提案するとともに関係機関ならびに大学等研究機関にも広く発信した。

1) 背景・目的

関東地方は中枢機能が集積し、日本経済の牽引役を担うが、首都直下地震や南海トラフ地震等、巨大災害のリスクの高まり、人口減少・少子化・高齢化の加速度的な増加、近年のアジア諸国の台頭を背景とした国際競争力の低下、及び急速なインフラの老朽化が進行。

現在想定される近未来（2050年）の諸問題を解決すべく、我が国の中枢を担う関東地方の交通インフラの望ましい未来像を描き、その実現に向けて今取り組むべき課題を明確にする。

2) 検討方針

2050年をターゲットとし、関東地方、東京圏を定義したうえで、①国土強靱化、②少子高齢化、③国際競争力及び④インフラ老朽化の4つの課題に着目。建設コンサルタントの立場で、ハード・ソフト施策を総合的に立案。

ソフト施策は構想の実現に有用と考えられる「資金調達（公的資金含む）と投資の考え方」も検討の対象とした。

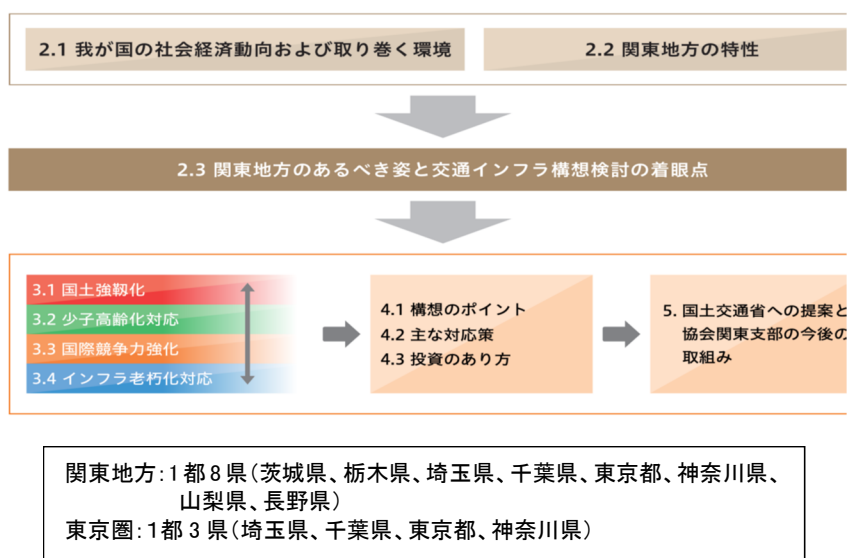


図 5-1-5 検討の流れ

3) 体制

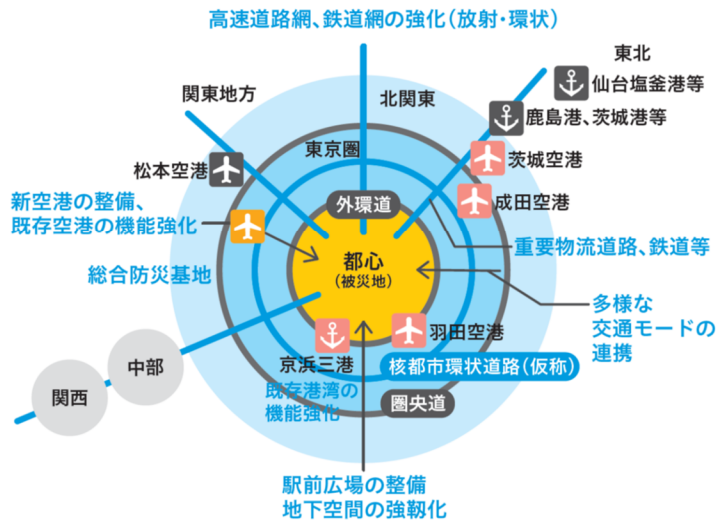
令和元年（2019年）6月より特別委員会（委員長：野崎支部長）、幹事会及び4つの課題に対応したWGを設置（計13社47名）。

4) 構想（総括）

－1 国土強靱化：復旧復興の加速化と被害の最小化

首都直下地震に対して、核都市環状道路（仮称）と放射状の高速道路・鉄道網等の整備・強化により、リダンダンシーを重視したネットワークを構築し、復旧・復興の加速化、被害の最小化を実現。サテライトシティを構築し、都心業務機能の一部移転、東京圏の均衡ある発展を促進。

高速道路・鉄道網等の整備・強化



サテライトシティの構築

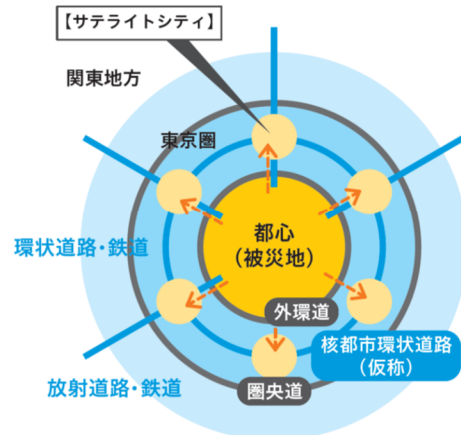


図 5-1-6 高速道路・鉄道網等の整備・強化とサテライトシティの構築

ー 2 少子高齢化対応：新たな働き方・暮らし方・まちづくりの実現

放射・環状の高速道路・鉄道網の強化、交通結節点の機能強化により、業務核都市・主要都市の発展とともに、ビジネス・高齢者・子育ての環境改善を実現。

ー 3 国際競争力強化：卓越した国際都市としての魅力向上

玄関口・交通結節点の機能強化・ネットワーク強化と景観・文化・伝統の活用により魅力を向上。

ー 4 インフラ老朽化対応：維持管理費の最小化と魅力ある都市への再生

「全体最適化を図る計画的維持管理」による社会的影響の最小化、魅力ある都市へ再生。

ー 5 主な対応策

構想の展開においては、投資の効率化・合理化の観点から「4つのテーマを実現するハード・ソフトの総合的な対策」の実施が有効。

ー 6 投資のあり方

インフラ投資の拡大・維持と、それに伴う経済浮揚、税収拡大および投資余力の向上といった「好循環」を創出することが重要。

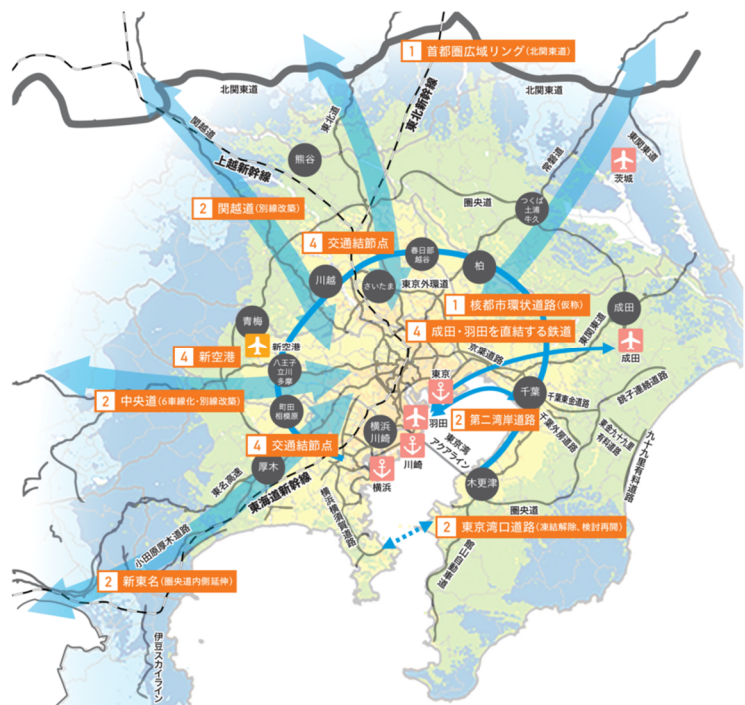


図 5-1-7 課題解決の考え方

表 5-1-5 投資のあり方

I 新たなタイプの国債発行	・新たなタイプの建設国債として、80～100年の償還期間の「国土強靱化国債」 ・インフラを構築するための材料として80年を超える超長寿命化の材料が使えることが背景
II 民間によるインフラ投資	・道路空間の民間市場への開放を拡大し、民間の力を活用した体制や事業が推進 ・PPP/PFI手法（コンセッション等）の制約・制限の緩和 ・更に、鉄道事業者の事業意欲や整備効果を高めるために、柔軟な事業費負担の仕組みを構築し、民間投資を促進
III 経済浮揚に伴う民需拡大	・核都市環状道路に沿ってサテライトシティを構築 ・サテライトシティでは、民間投資による都市開発、情報通信の高度化、物流施設の立地などが促進
IV 多様な効果の投資	・「国土強靱化」「少子高齢化対応」「国際競争力強化」「インフラ老朽化対応」の4つのテーマに着目し、総合的な施策を提案 ・関東地方の4つの課題解決に向けた投資効果の高い整備が必要
V 集中的な投資	・首都直下地震はこれから30年の間に高い確率で発生 ・これに対して、早期に、事前復興に資する本構想を実施すれば、被害の最小化、復旧復興の加速化。即ち、早期の集中的投資が必要

5) 活動成果

①「関東地方の交通インフラ構想」の書籍版・概要版の配布（カッコ内は概要版部数）

- ・関東支部会員：1,520部（520部） ・発注者、建コン各支部：500部（500部）
- ・意見交換会配布：500部（500部） ・広く社会に配布：1,000部（1,000部）

②関係機関への報告

- ・国土交通省幹部（技監、道路局長、関東地方整備局長）、東京都幹部、NEXCO 東日本関東支部幹部、NEXCO 中日本関東支社・八王子支社幹部、首都高速道路株式会社幹部に報告
- ・東京都財務局・建設局、長野県、千葉県、栃木県、山梨県、神奈川県、群馬県との意見交換会で紹介等

③対談、シンポジウムで紹介

- ・JAPIC 国土・未来プロジェクト研究会（2020.6.30）
- ・日本危機管理防災学会主催シンポジウム（2020.9.3）
- ・東京商工会議所首都圏問題委員会（2021.1.20）



書籍版(217頁)

概要版(44頁)

図 5-1-8 成果物

(3) 近畿支部提言 —『緊急提言！今こそ立ち上がれ！“ミラーリング KANSAI” ～ポストコロナの新しい日本～』—

1) 近畿支部提言作成の背景

関西は、わが国を代表する歴史・文化遺産、高度な学術・研究機能や産業等多彩なポテンシャルを有する首都圏に次ぐ経済圏域であるにもかかわらず、近年は相対的な地位の低下がみられ、永年の課題である東京一極集中を是正する責任を全うすることができていない。

このような状況の中で、一昨年の東日本台風の関東直撃により自然災害リスクがクローズアップされたことや、今年の新型コロナ禍により首都圏の社会・経済活動が甚大かつ長期に亘る影響を受けたことなどにより、東京一極集中の是正やリモートワークを中心とした新しい生活様式への転換が喫緊の課題であることが国民レベルで再認識されている。

私たち建設コンサルタンツ協会近畿支部の技術者集団はインフラ整備のプロとして、関西の再生を期して、平成28年（2016年）に提言Ⅰ（YUME ROAD 2050）、平成30年（2018年）に提言Ⅱ（YUME KOKUDO 2050）を公表してきた。さらに、2025年大阪・関西万博や2037年リニア中央新幹線新大阪延伸が本格的に進められている今こそ、首都代替機能を担うため

のインフラ整備をスタートさせるべきであると考え、2040年までに緊急に整備すべき内容と2050年に向けた将来構想からなる『緊急提言！今こそ立ち上がれ！“ミラーリング KANSAI” ～ポストコロナの新しい日本～』を策定した。

2) 《提言Ⅰ》関西における首都代替機能整備構想について

提言Ⅰではリニア中央新幹線の整備が進み、スーパー・メガリージョン形成後の2040年までに緊急に整備すべき内容として、関西における首都代替機能整備構想を提言している。

a. 《提言Ⅰ－1》大阪都心に首都代替機能を有する中央拠点を整備

- i) 大阪都心に、立法、行政、司法、およびビジネスの中央拠点を整備
- ii) 夢洲を国際交流拠点化、関西3空港を結ぶ高速交通ネットワークを整備
- iii) 中央拠点と新大阪及び国際交流拠点を結ぶ新たな鉄道アクセスを整備
- iv) 大阪都心、中央拠点や国際交流拠点の魅力向上に向けた新たな空間活用
- v) 日本各地の魅力をアピールする広報・誘客機能の強化



図 5-1-9 森之宮エリア中央拠点整備イメージ

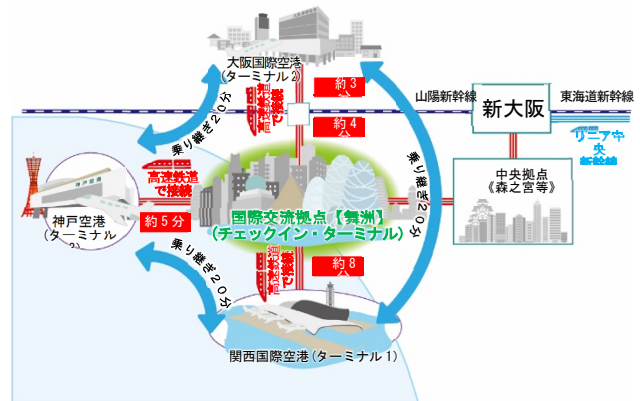


図 5-1-10 関西3空港一体化イメージ

b. 《提言Ⅰ－2》災害に備え、大阪圏主要都市に主要機能を分散配置

- i) 大阪圏主要都市に主要機能を分散配置
- ii) 大阪都心～大阪圏主要都市～関西圏地方都市間に高速交通ネットワークを整備

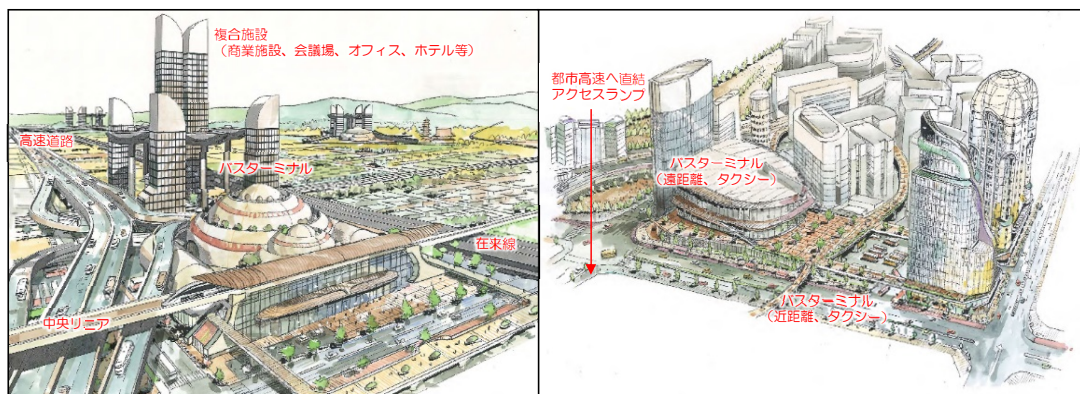


図 5-1-11 道路網・交通結節点整備イメージ

3) 《提言Ⅱ》東西複眼構造の一極としての関西インフラ整備構想について

提言Ⅱでは北陸新幹線の整備が進み、西日本版スーパー・メガリージョン形成を目指す2050年を見据え整備すべき内容を提言している。

a. 《提言Ⅱ-1》東西スーパー・メガリージョンの結節点としての機能整備

- i) 西日本版スーパー・メガリージョンの形成
- ii) 技術革新による交通システムの高度化
- iii) 技術革新による未来社会の創出

b. 《提言Ⅱ-2》関西の歴史・文化・観光拠点の魅力アップと快適な周遊ルートの整備

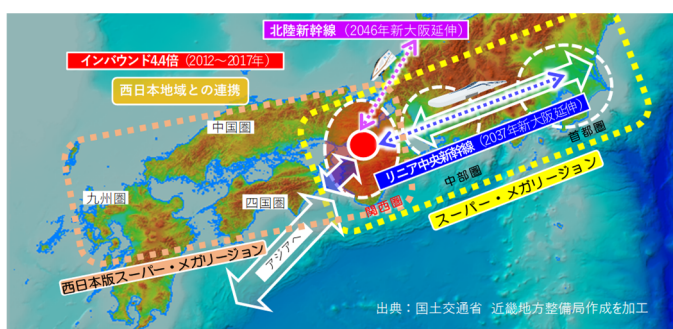


図 5-1-12 西日本版スーパー・メガリージョン

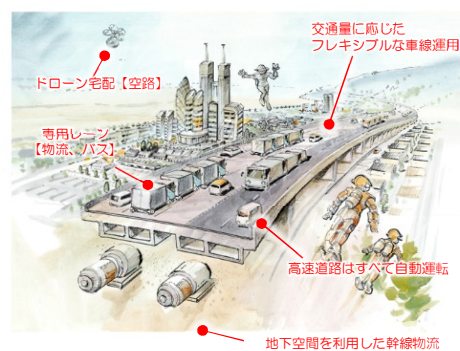


図 5-1-13 交通システム高度化イメージ

4) おわりに

我が国は、地震や豪雨災害によって甚大な被害が後を絶たない脆弱な国土であり、少子高齢化・人口減少の進展や社会インフラの老朽化は地方の活力を削いでいく。また、コロナ禍によって世の中の社会・経済活動は大きな影響を受け、人々のライフスタイルはリモートワークを前提にした「新しい日常」へと変化し、大きな期待をかけた観光立国、インバウンドの増進も、戦略の見直しを余儀なくされている。

私たちは、コロナ禍を契機にパラダイム・シフトが起こりつつある今こそ、大阪が中心となって東京一極集中を解消し、多地域居住の受け皿となる地方創生を、近隣の自治体の緊密な連携の下、防災・減災や国土強靱化の取組みとともに推進するべきだと考えている。さらに、MaaS（Mobility as a Service：様々な交通手段をシームレスに繋ぐ新たな移動の概念・サービス）やCASE（Cononnected（クルマの外部情報通信）；Autonomous（自動運転）；Shared & Services（カーシェアリング、ライドシェアリング）；Electric（電動化、電気自動車））の活用、道路の賑わい空間の創出などにより、Society 5.0 社会に相応しい道路・交通イノベーションの実現に向けた取組をスタートさせるべきであるとも考えている。

私たちがここに示す提言は、東西複眼構造の一極としての「関西再生」の方向性を示すことにとどまらず、日本各地で個性的で持続可能な地方創生を進めようという気運を喚起し、より豊かでしなやかな日本の国土づくりへの動きを促進することを企図している。

近畿支部では、中国、四国、九州支部を合わせた西日本4支部連携の「意見交換会」で「西日本版スーパー・メガリージョン」のイメージを膨らませ、「関西のインフラ強化を進める会」及び「道路研究委員会」などで、これらのインフラ整備の具体化について研究を進める予定である。